奈義町アートの森整備工事（第一期）

実施設計図（機械設備）

図面番号	図面名称	
M01	特記仕様書	
M02	機器表・配管系統図	
M03	空調・換気設備　平面図	1/100
M04	給排水衛生・厨房機器表	
M05	給排水衛生設備　平面図	1/100

特記	SUO・Tetor共同企業体 一級建築士 大臣登録 第372122号 周防貴之	工事名称 奈義町アートの森整備工事（第一期）	図面の名称 図面リスト	縮尺 N/S	日付 令和 8年 11月6日	No. M00

00 特記仕様書の取扱いについて

1. 記載されていない事項は、すべて国土交通省 大臣官房 官庁営繕部、公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（各最新版）による。
2. 細目は、●印をつけたものを適用する。
3. その他の特記事項は、（　）内に記載する。

01 一般共通事項

1. 適用範囲	●本特記仕様書は、各共通仕様書及び補足事項に記載なき事項を特記するものであり、各工事において、他の工事との関連ある事項は、各々該当の記載事項を参照する。
2. 質　疑	●本工事の設計図書に関する質疑は、工事契約前に、質疑応答書をもって確かめておくものとする。 ●設計図書に記載なくとも、外観上、構造上、設備上当然必要と認められるものは、監督員の指示に従い、請負金額の範囲内において施工するものとする。
3. 優先順位	●本工事の設計図書等の優先順位は、下記による。 1. 現場説明事項（質疑応答書を含む） 2. 特記仕様書 3. 各設計図 4. 共通仕様書 5. 公共規格及びこれに準ずる規格
4. 材料試験	●本工事に使用する材料のうち、監督員により指示のあるものに関しては、その成績書を提出し、又は監督員の認める試験所で試験を行い、確認を受けなければならない。 なお試験に要する諸費用は、すべて請負業者の負担とする。

02 工事種目

	A棟	B棟	C棟	屋外
●空気調和設備	新設一式	新設一式	新設一式	
●換気設備	新設一式	新設一式		
・排煙設備				
・自動制御設備				
●衛生器具設備	新設一式	新設一式		
●給水設備	新設一式	新設一式		
●給湯設備	新設一式	新設一式		
・消火設備				
・ガス設備				
・撤去工事				

04 設備概要

方式及び種別	設　備　概　要
空調方式	・中央空調方式
主要熱源機器	●ユニット形空気調和機、ファンコイルユニット
自動制御方式	●電気式　・電子式　・デジタル式
給水方式	・高置タンク方式　・ポンプ直送方式　●水道直結方式　・水道直結増圧方式
排水方式	建物内の汚水と雑排水（ ・合流式　●分流式 ）
消火設備の種類	ポンプ排水　・有（ ・汚物　・雑排水　・湧水 ）　●無
	建物外放流先
	（1）汚水　●直放流下水管　・
	（2）雑排水　●直放流下水管　・
消火設備の種類	・屋内消火栓設備　・スプリンクラー設備　・泡消火設備
	・連結散水設備　・連結送水管　・不活性ガス消火設備（ ・窒素ガス ）
	・屋外消火栓設備　・パッケージ型消火設備

05 工事仕様

1. 環境への配慮	（1）本工事において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める特定調達品目の判断基準等を満たす環境物品等を選択するよう努める。 （2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ①合板、木質系フローリング、構造パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボードその他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、塗料、仕上塗料は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③接着剤は、可塑性（フタル酸ジ―n―ブチル及びフタル酸ジ―2―エチルヘキシル等を）含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添付されていない材料を使用する。 ④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
3. 材料・機材の品質等	（1）本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有するべき品質及び性能を有するものとする。
4. 工事用仮設物	●すべて受注者の負担とする。 構内につくることが　●できる　・できない

5. 足場その他	・受注者が定置したものは、無償で使用できる。 ●本工事（建築・電気・機械一本発注）で設置する。 「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の（2）手すり据置方式又は（3）手すり先行専用足場方式により行う。 ・内部足場（　　）　・外部足場（　　）
6. 建設発生土の処理	・埋戻し後の建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に敷きならしとする。 ●場外搬出（佐藤砕石）とする。
7. 埋戻し土・盛土	●根切り土の中の良質土　●山砂の類
8. 機材の承諾図	監督員の指示による。
9. 総合試運転調整	●本工事　・別途 調整項目（ 測定箇所等は監督員の指示による。） ●風量調整　・水量調整　●室内外空気の温湿度の測定 ●室内気流及びじんあいの測定　●騒音の測定　●飲料水の水質の測定 ・移設機器の清掃・試運転調整
10. 電動機	換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は、製造者規格による標準品としてよい。
11. 電源周波数	・ 50 Hz　● 60 Hz
12. 容量等の表示	（1）機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 （2）電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として機器表に表示された数値以下とする。
13. 設備機器の据付	下記（1）、（2）の設計用地震力に基づき設備機器の固定を行う。 （1）設計用水平地震力は、機器の重量（水槽類は満水時の液体重量を含む設備機器総重量）に次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。 設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階（注1）屋上及び塔屋	機　器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類（※1）	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機　器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類（※1）	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機　器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類（※1）	1.5	1.0	1.0	0.6

【備考】（※1）：水槽類にはオイルタンクを含む。

上層階とは2階～6階建の場合は最上階、7～9階の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。
中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。
免震建物部分
（2）設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1／2とする。

14. 地中埋設標等	（1）地中埋設標　●要　・不要 （2）埋設表示用テープ　●要（排水管を除く。）　・不要
15.配管	（1）ステンレス配管の場合は、下記による。 ・呼び径60Su以下（ SAS322を満足した継手（　　））
16.保温	・屋外露出部の（・機器類　・配管類）には（・凍結防止ヒーター　・防凍保温）を行う。 なお、配管類には弁類を含むものとする。 （対象機器類：・　・　・　・　・） （対象配管類：・給水管　・消火管　・膨張管　・ドレン管） ●共同溝、トレンチ、免震層の保温は（ 標準仕様書第2編の施工箇所 ）を適用する。 ・多湿箇所は下記の場所とする。（ 天井内共多湿箇所とする。 ） （ ・浴室　●厨房　・　） ・屋内露出（ ・実験室　・機械室 ）の保温外装は（ ・アルミガラスクロス　・　）とする。 ・仮説の保温仕様も改設と同様とする。
16.塗装及び仕上げ	露出機材の塗装及び仕上げは下記による。 ●屋外：●ドレン管　（ ●指定色塗装　・　） ●金属電線管（ ●溶融亜鉛メッキ仕上げ[付着量300g／㎡以上]　・指定色塗装） ・屋内：・　（ ・指定色塗装　・　）
17.電線類	電線及びケーブルの規格は標準仕様書第4編1．5．1．表4．1．11による。
18.天井仕上区分	建築図を参照とする。
19.吊り及び支持	（1）（ ・槽内　●ピット内）の吊り金物・指示金物類は ステンレス鋼製（SUS304）とする。

20. 施工調査	・事前調査　●本工事 調査項目　・既存資料調査　●既存設備調査 調査範囲　●既存建物周辺 調査方法　・ ●はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督員に報告を行うこと。 ・石綿含有分析調査　・本工事
21. 試験	（1）各種配管の試験は、新設配管に適用する。 （2）新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。
22. 他工事又は他工種との取合い	工事区分表、又は監督員との協議の上決定とする。

06 空気調和設備

1. ダクト	●低圧ダクト（ ●コーナーボルト工法（長辺の長さが1500mm以下の部分） ●アングルフランジ工法）とする。 ・ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様及び適用範囲は図示による。
2. チャンバー	（1）内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 （2）空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及び風道系で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設けること。 （3）外壁ガラリに直接取り付けるチャンバー類は雨水の滞留のないように施工する。
3. ダンパー	（1）防煙ダンパー　復帰方式（ ・遠隔復帰式　・　） （2）ピストンダンパー　復帰方式（ ・遠隔復帰式　・　）
4. 配管材料	（1）冷温水管・冷水管　・配管用炭素鋼鋼管（白） ・空調配管用高性能ポリエチレン管、金属強化ポリエチレン管 （2）冷却水管　・ （3）蒸気管　給気管／還管　・ （4）高温水管　・ （5）油管　・ （6）冷媒管　●冷媒用断熱材被覆銅管 （7）膨張管、空気抜き管　・配管用炭素鋼鋼管（白） （8）ドレン管・水槽オーバーフロー管　●建物用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管 ●硬質塩化ビニル管
5. 弁類	JIS又はJV（ ●5K　●10K ） 65A以上の冷温水・冷却水用弁装置の仕切弁はバタフライ弁とする。 ・ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。
6. 保温又は消音内貼り	●暗渠内（ピット内を含む）の空調用ドレン管は保温（ ・有　●無 ）とする。 ・仮設の保温仕様も改設と同様とする。

07 換気設備

1. ダクト	●低圧ダクト（ ●コーナーボルト工法（長辺の長さが1500mm以下の部分） ●アングルフランジ工法）とする。 ・ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様及び適用範囲は図示による。
2. チャンバー	（1）内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 （2）外壁ガラリに直接取り付けるチャンバー類は雨水の滞留のないように施工する。

08 衛生器具設備

1. 衛生器具付属水栓	水抜栓を使用する場合、水栓は固定こま式とする。
2. 衛生器具ユニット	別図による。

09 給水設備

1. 配管材料	（1）給水引込管（直結部分）は水道事業者の指定による（ ・　）
	（2）地中埋設配管（上水）　●水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管（HIVP） ・給水用ポリエチレン管
	地中埋設配管（中水）　・水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管（HIVP）
	（3）その他の一般配管（上水・中水）　●水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管（HIVP）
	（4）ドレン管　●建物用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管（RF−VP） ●硬質塩化ビニル管（VP）
	（5）水槽オーバーフロー管　・建物用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管（RF−VP）
2. 水栓	●仕様は監督員との協議の上決定とする。 ・水抜栓を新設で使用する場合、水栓は固定こま式とする。 （ ・ ただし、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。）
3. 弁類	JIS又はJV　●水道直結部分（ ●10K　・　） ・その他の部分（ ・5K　・10K（揚水管部分、地下部分））
4. 管の地中埋設深さ	管の上端より原則として、一般敷地は （30cm）構内道路は （60cm） 以上とする。

10 排水設備

1. 配管材料（仮設も同様）	（1）屋内　汚水管　●建物用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管（RF−VP） 雑排水管　●建物用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管（RF−VP） 通気管　●建物用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管（RF−VP） ポンプアップ排水管　●水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管（HIVP） （2）屋外　第一桝まで　●建物用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管（RF−VP） 桝間　●建物用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管（RF−VP） （3）共通　グリーストラップまでの厨房排水管　・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管
2. 洗面器等の排水管	洗面器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。 台所流し等の床上露出部分の配管は、ビニル管（RF−VP）でもよい。 大便器、小便器、洗面器及び掃除流しとの接続管は、ビニル管（RF−VP）とする。

11 給湯設備

1. 配管材料（仮設も同様）	●水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング銅管
2. 弁類	・ステンレス配管を使用する場合の材質は、ステンレス製とする。 JIS又はJV（ ・ 5K　・10K　）

特記	SUO・Tetor共同企業体 一級建築士 大臣登録 第372122号 周防貴之	工事名称 奈義町アートの森整備工事（第一期）	図面の名称 機械設備　特記仕様書	縮尺 N/S	日付 令和 8年 11月6日	No. M01

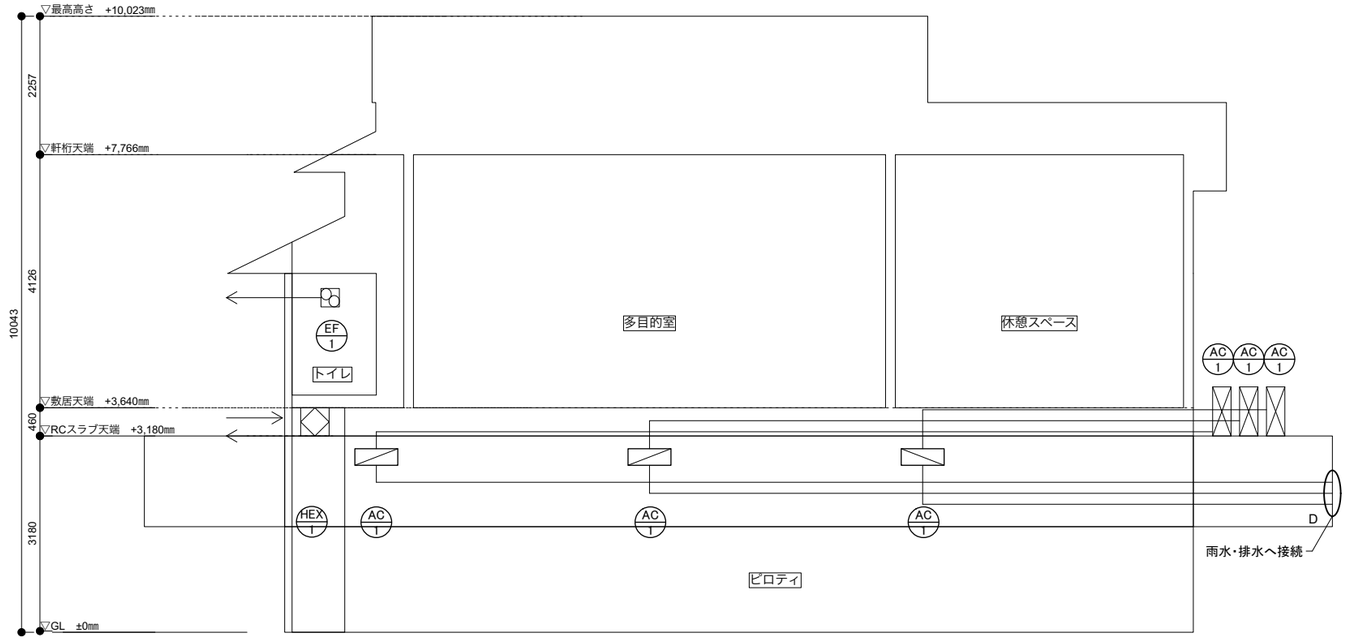

A棟

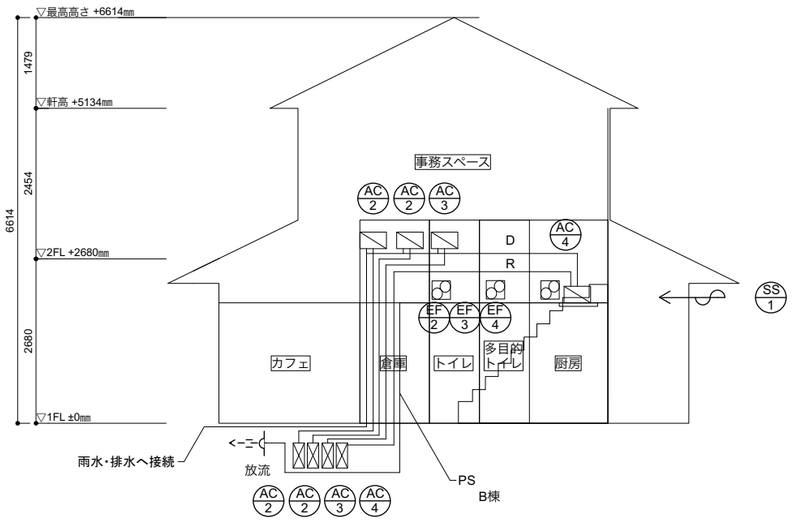

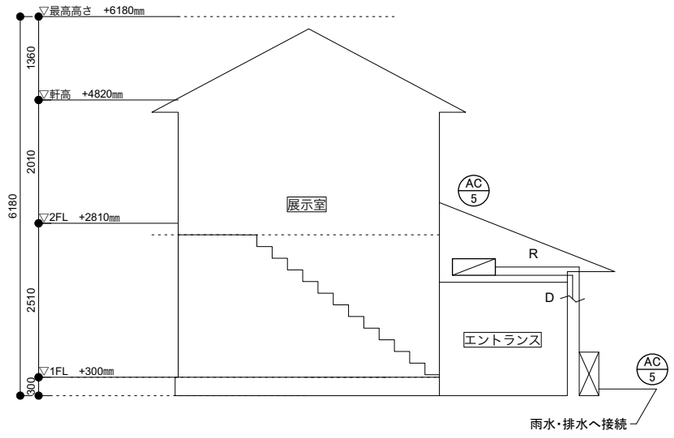

換気設備機器表

棟	記号	器具名称	用途	個数	品番	仕様	送風量	静圧	電気				備考
							m3/h	Pa	機器	Φ	V	W	
A棟	EF1	トイレ	天井埋込形換気扇	1	(VD-07ZVC7 同等品)	天井埋込型	50	60	FAN	1	100	1.8	206×283×210 ベントキャップ(Panasonic / FY-VCX032同等品)
	HEX1	給湯スペース	全熱交換機	1	(SE200RS 同等品)	天井埋込型	(給気)103~208m³/h (排気)105~214m³/h	100		1	100	17~77	1240×730×289 ベントキャップ(Panasonic / FY-VCX062同等品)
B棟	EF2	厨房カウンター	天井埋込形換気扇	1	(VD-07ZVC7 同等品)	天井埋込型	50	60	FAN	1	100	1.8	206×283×210 ベントキャップ(Panasonic / FY-VCX032同等品)
	EF3	多目的トイレ	天井埋込形換気扇	1	(VD-07ZVC7 同等品)	天井埋込型	50	60	FAN	1	100	1.8	206×283×210 ベントキャップ(Panasonic / FY-VCX032同等品)
	EF4	トイレ	天井埋込形換気扇	1	(VD-07ZVC7 同等品)	天井埋込型	50	60	FAN	1	100	1.8	206×283×210 ベントキャップ(Panasonic / FY-VCX032同等品)

C棟

冷暖房設備機器表

				リモコン	室内機								室外機				
棟	記号	設置場所	個数	品番	品番	型式	電源(V)	冷房能力	暖房能力	冷媒管 液/ガス	ドレン管	備考	品番	電源(V)	冷房能力	暖房能力	備考
A棟	AC1	多目的室	1	PC-ARFG4	(RPI-GP80KAC 同等品)	天井埋込型	単相200V	8.0	9.0	9.52/15.88	VP25	1,050×800×250	(RAS-GP80RGHJ2 同等品)	単相200V	7.1	8.0	859(+100)×319×709
		休憩スペース	2	PC-ARFG4	(RPI-GP80KAC 同等品)	天井埋込型	単相200V	8.0	9.0	9.52/15.88	VP25	1,050×800×250	(RAS-GP80RGHJ2 同等品)	単相200V	7.1	8.0	859(+100)×319×709
B棟	AC2	カフェ	2	PC-ARFG4	(RPI-GP80KAC 同等品)	天井埋込型	単相200V	8.0	9.0	9.52/15.88	VP25	1,050×800×250	(RAS-GP80RGHJ2 同等品)	単相200V	7.1	8.0	859(+100)×319×709
	AC3	厨房	1	PC-ARFG4	(RCID-GP50RGH9 同等品)	天井カセット型 2方向	単相200V	5.0	5.6	6.35/12.70	VP25	1100×710×355	(RAS-GP50RGHJ2 同等品)	単相200V	4.5	5.0	799(+99)×300×629
	AC4	事務スペース	1	PC-ARFG4	(RPI-GP50KAC 同等品)	天井埋込型	単相200V	5.0	5.6	6.35/12.70	VP25	700×800×250	(RAS-GP50RGHJ2 同等品)	単相200V	4.5	5.0	799(+99)×300×629
C棟	AC5	エントランス天井	1	PC-ARFG4	(RPI-GP80KAC 同等品)	天井埋込型	単相200V	8.0	9.0	9.52/15.88	VP25	1,050×800×250	(RAS-GP80RGHJ2 同等品)	単相200V	7.1	8.0	859(+100)×319×709

特記	SUO・Tetor共同企業体 一級建築士 大臣登録 第372122号 周防貴之	工事名称 奈義町アートの森整備工事（第一期）	図面の名称 器具表・配管系統図	縮尺 1/100	日付 令和 8年 11月6日	No. M02

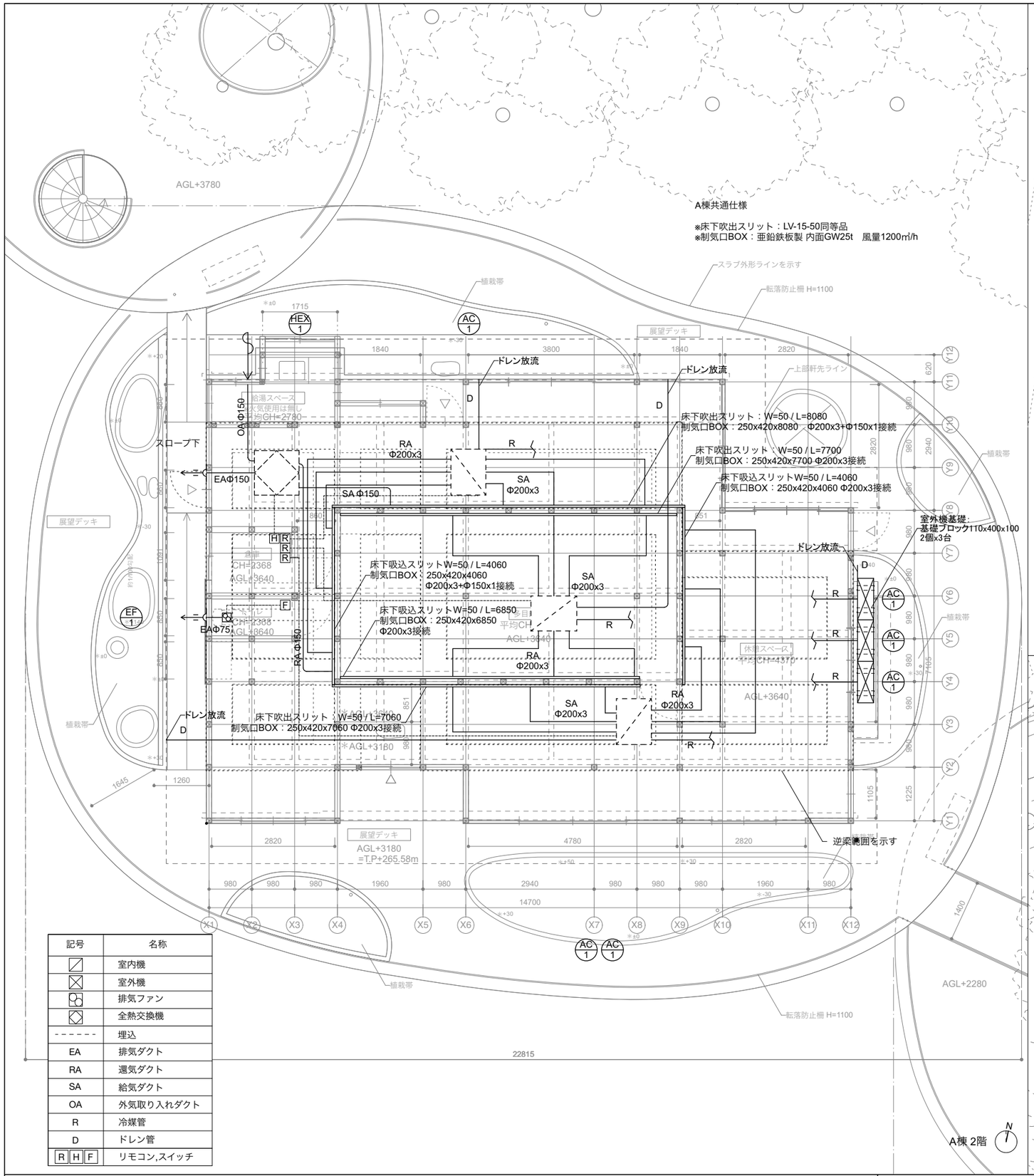

記号	名称
	室内機
	室外機
	排気ファン
	全熱交換機
- - - - - -	埋込
EA	排気ダクト
RA	還気ダクト
SA	給気ダクト
OA	外気取り入れダクト
R	冷媒管
D	ドレン管
R H F	リモコン,スイッチ

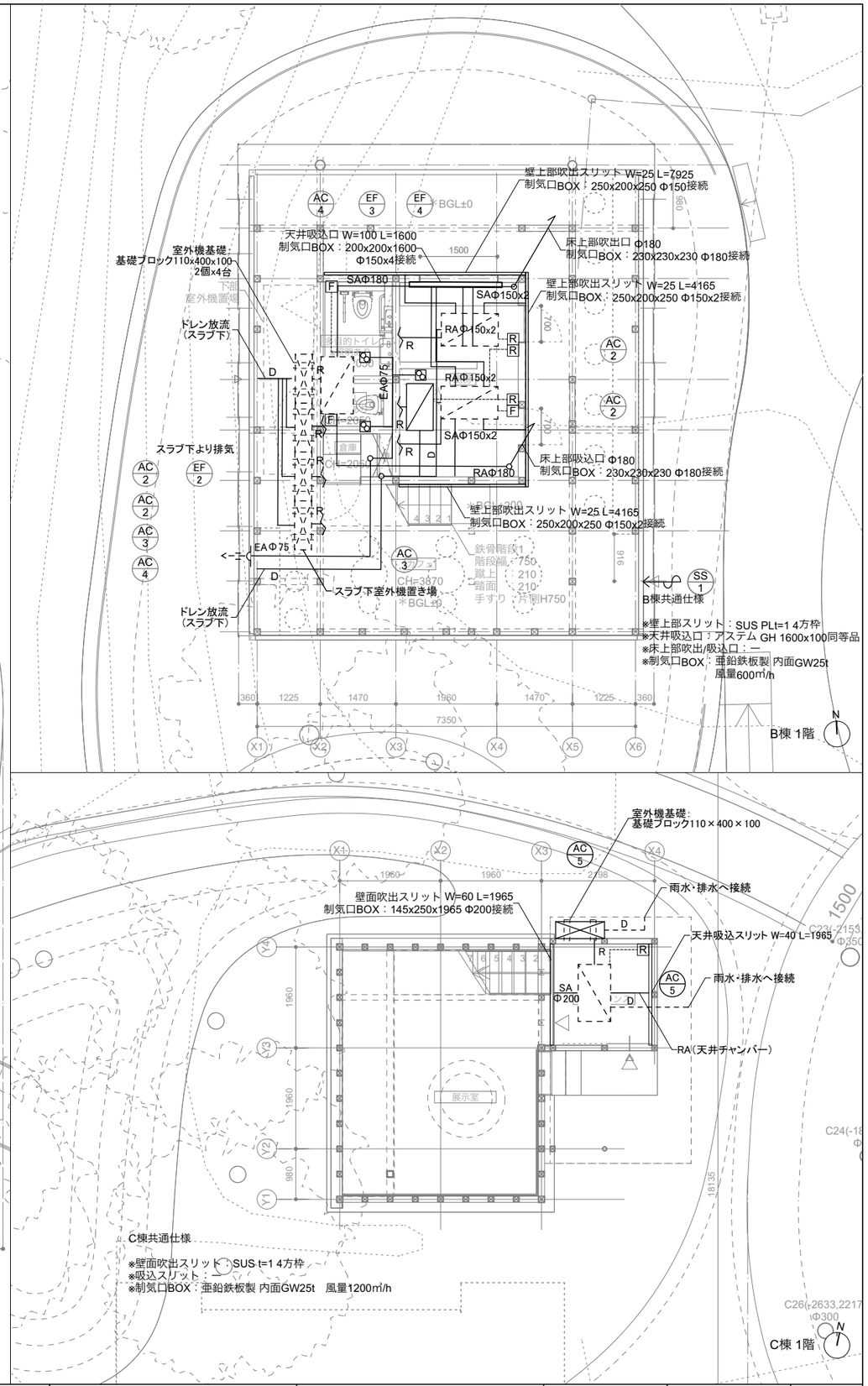

特記	SUO・Tetor共同企業体 一級建築士 大臣登録 第372122号 周防貴之	工事名称 奈義町アートの森整備工事（第一期）	図面の名称 空調・換気設備 平面図	縮尺 1/100	日付 令和 8年 11月6日	No. M03

衛生機器表

記号	名称	設置場所	台数	仕様	備考型番
A	大便器	A棟 トイレ	1		CS597BMS#NW1 同等品
B	混合水洗1	A棟 給湯スペース	1		TKS05301J同等品
C	手洗い器	A棟 給湯スペース	1		DI-JSS-K 2F FS 同等品
D	電気温水器	A棟 給湯スペース	1		ESD50CLX111E0 同等品
E	単水栓	A棟 休憩スペース	1		T23BQ13C同等品
F	手洗い器	A棟 休憩スペース	1		LS716同等品
G	コンパクト バリアフリーパック	B棟 多目的トイレ	1		UADCZ01R1A1AND2BB+TCF5841AUPR 同等品
H	大便器	B棟 トイレ	1		CS597BMS#NW1 同等品
I	壁付手洗い器	B棟 トイレ	1		LSA50AP 同等品
J	混合水栓2	B棟 厨房	1		TKS05313J 同等品
K	単水栓	B棟 厨房	1		T23BQ13C同等品
L	トイレ紙巻き器	A棟 トイレ	1		YH650#NG2
M	トイレ紙巻き器	B棟 トイレ	1		〃
N	冷蔵庫	A棟 給湯スペース	1		IRSD-13A-W 同等品

イメージ


A,H : 大便器


B : 混合水栓


C : 手洗い器


D : 電気温水器


E,K : 単水栓


F : 手洗い器(TOTO)


G : 多目的トイレ


I : 壁付手洗い器


J : 混合水栓


L,M : 紙巻き器


N : 冷蔵庫

厨房機器表

記号	名称	設置場所	型式	台数	寸法 W	寸法 D	寸法 H	配管口径 給水	配管口径 給湯	配管口径 排水 機器側	配管口径 排水 設備側	LPG 口径 A	LPG kW	電気 単相100V	電気 単相200V	電気 三相200V
a	二槽シンク	厨房	BS2-126同等品	1	1200	600	800			50A						
b	電気温水器	厨房	ESN35ARN111E0 同等品	1	370	430	485								○	
c	コールドテーブル	厨房	RFT-180SNJ同等品	1	1800	600	800							○		
d	製氷機	厨房	IM-25P同等品	1	395	450	770							○		
e	オーブン	厨房	MIC-3A同等品	1	500	500	403								○	
f	一層シンク	厨房	KS1-4560同等品	1	450	600	800							○		
g	ショーケース	厨房	OHGE-Sd-1500同等品	1	1500	610	1130							○		

イメージ


a:二層シンク



b:電気温水器



c:コールドテーブル


d:製氷機


e:オーブン


f:一層シンク


g:ショーケース

特記	SUO・Tetor共同企業体 一級建築士 大臣登録 第372122号 周防貴之	工事名称 奈義町アートの森整備工事（第一期）	図面の名称 給排水衛生・厨房設備機器表	縮尺	日付 令和 8年 11月6日	No. M04

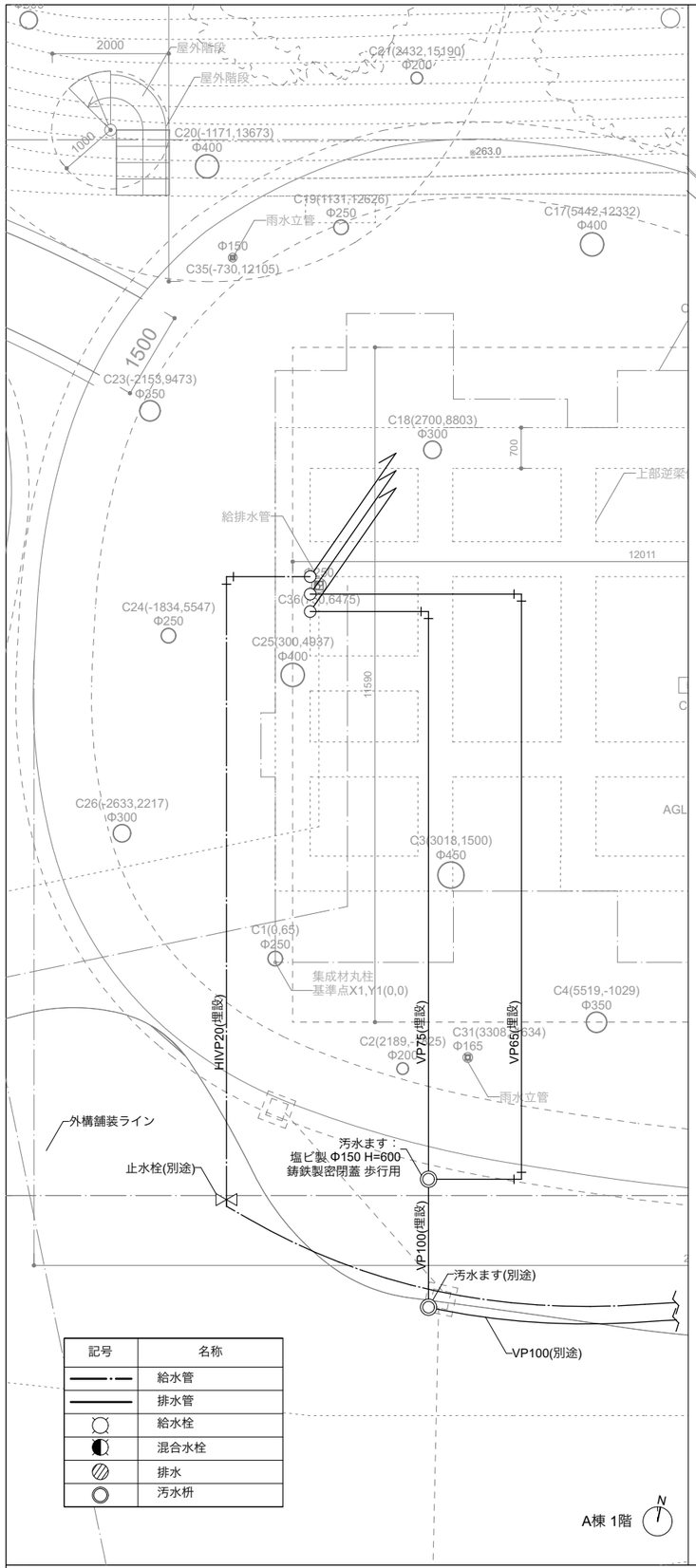

記号	名称
——·——	給水管
——	排水管
○	給水栓
◐	混合水栓
▨	排水
◎	汚水枡

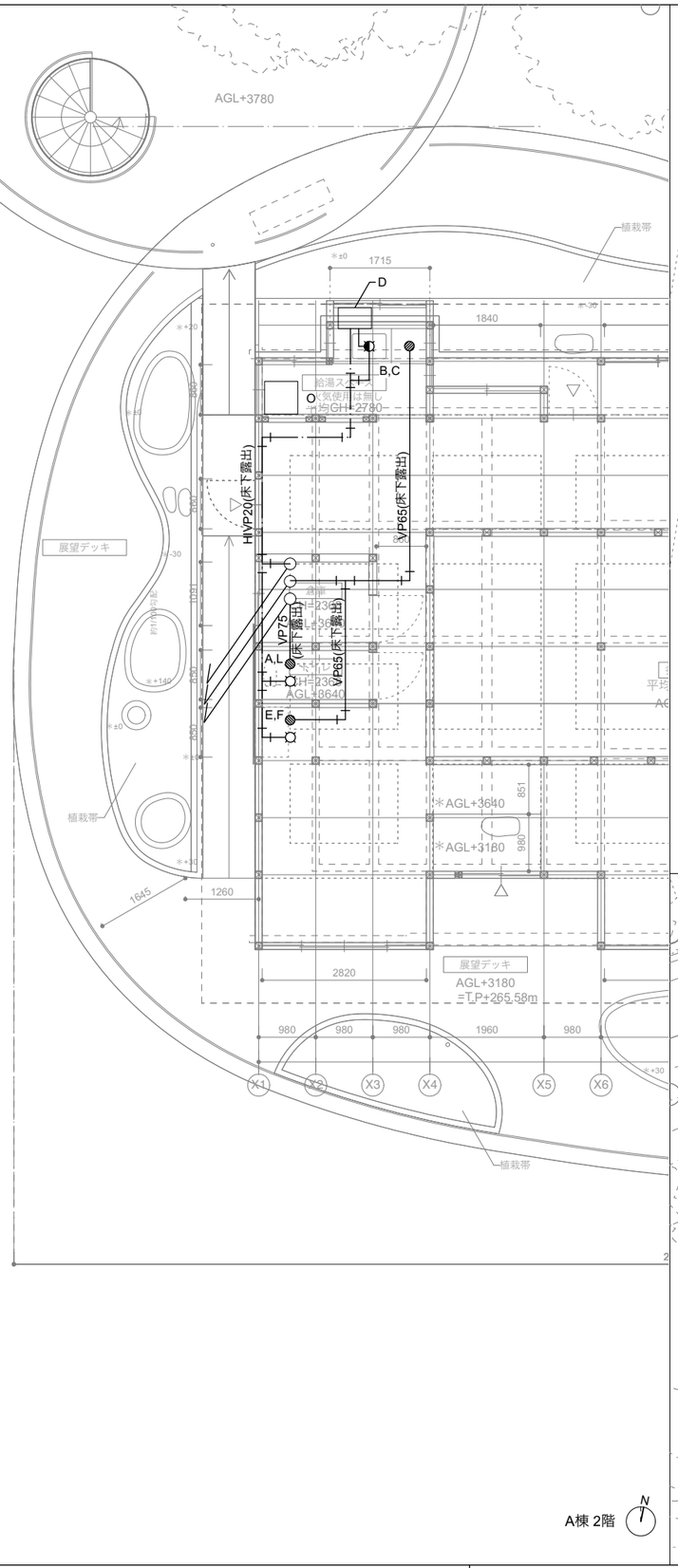

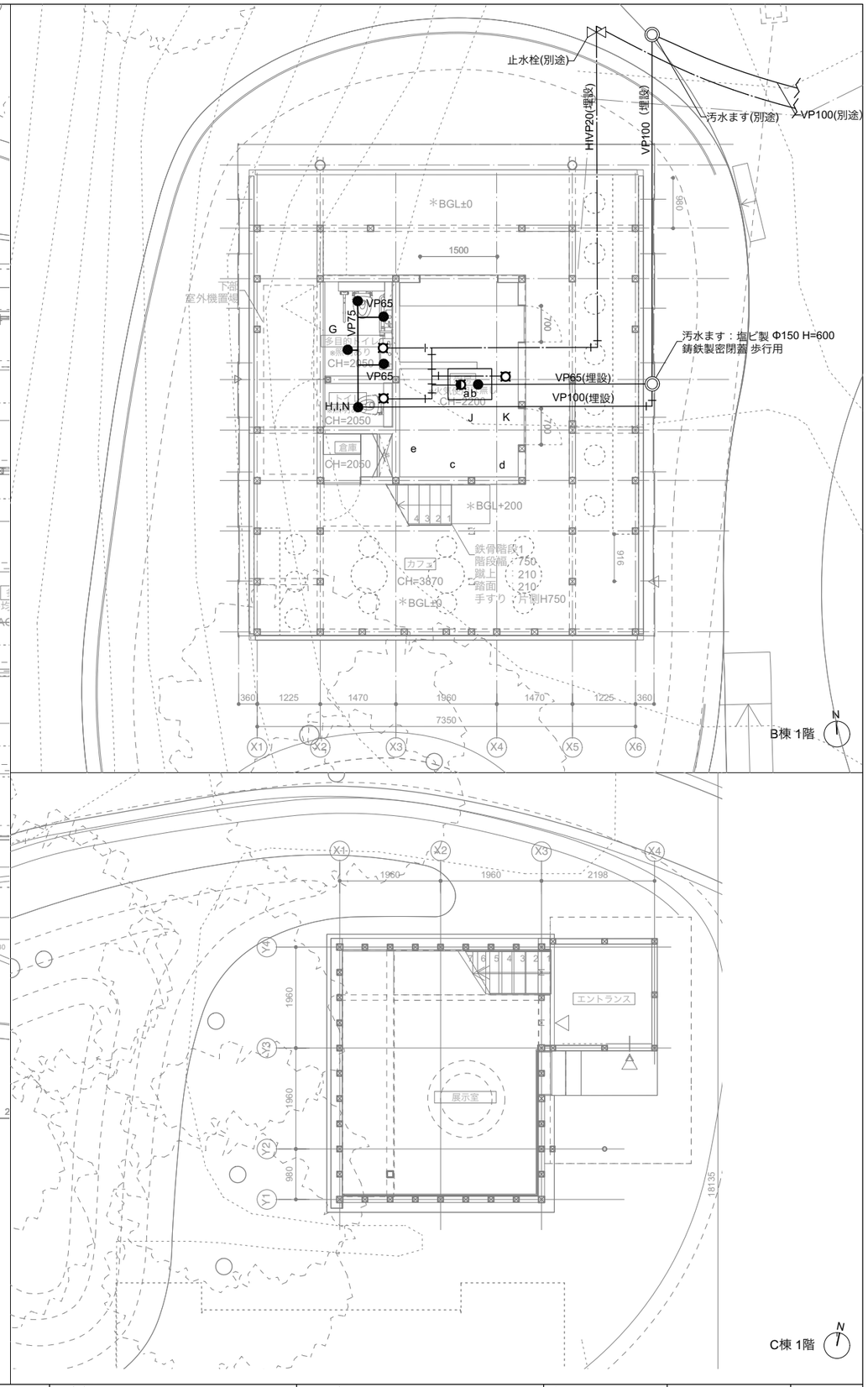

特記	SUO・Tetor共同企業体 一級建築士 大臣登録 第372122号 周防貴之	工事名称 奈義町アートの森整備工事（第一期）	図面の名称 給排水衛生設備　平面図	縮尺 1/100	日付 令和 8年 11月6日	No. M05